

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府豊中市庄内宝町二丁目9番34号

氏 名 株式会社利昌
代表取締役 平良尚子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 4 年 7 月 30 日

許可の有効年月日 令和 11 年 7 月 29 日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分： 特別管理産業廃棄物の収集運搬

特別管理産業廃棄物の種類

燃え殻（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、セレン、シアン、トリクロロエチレン、ジクロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むものに限る。）/ 廃油（引火性液体、引火性固体、引火性残渣を含むものに限る。）/ 廃酸（pH2.0以下のもの及び水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、セレン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むものに限る。）/ 廃アルカリ（引火性液体、引火性固体、引火性残渣を含むもの及び水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、セレン、シアン、トリクロロエチレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むものに限る。）/ 廃有機溶剤（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むものに限る。）/ 廃有機物（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むものに限る。）

(以上 8項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 7 月 30 日	新規許可
平成 24 年 1 月 27 日	優良確認
平成 27 年 7 月 30 日	更新許可 (優良認定)
令和 2 年 8 月 18 日	氏名の変更
令和 4 年 7 月 30 日	更新許可 (優良認定)

5. 積替え許可の有無 無 市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有